

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
4	感染拡大防止と生活の安定	施設運営(民間)	感染症拡大防止対策	当初	衛生費	救急医療機関支援事業費	17,739	17,739	17,739	休日・夜間における市内救急医療体制の確保のため、発熱患者などの疑い患者を新型コロナウイルス感染症サポート医療機関の役割として明確に位置付け(業務委託契約締結)、患者のたらい回しを防止し、医療機関における負担とリスクの分散化を図った。 R3.4.1~R4.3.31(365日) 平日:@36,500円×244日=8,906,000 土日祝:@73,000円×121日=8,833,000 計17,739千円 市内の新型コロナウイルス感染症サポート医療機関である 4医療機関と業務委託契約を締結	業務委託4医療機関 救急医療業務委託料 17,739千円 平日@36,500×244日=8,906,000円 土日祝@73,000×121日=8,833,000円 計 17,739,000円	業務委託4医療機関 「新型コロナサポート病院」を対象に、救急患者のうち、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる患者について受入れ対応するための体制整備に係る費用の一部を補助した。	3	3	3	①休日・夜間における救急患者のたらい回しを防ぎ、かつ単一の医療機関に患者が集中するという負担(リスク)の分散化を図り、救急医療体制の維持確保に寄与した。 ②国・県の支援策にない事業として実施した。 ③病院の当番調整に時間を要していたため、3カ月ごとに調整を行うようにした。 ④二次救急輪番病院とコロナサポート病院の役割を整理し、新たな搬送フローを追加したことで、迅速かつ適正な医療の提供に寄与することができた。	保健福祉部	医療政策課
6	感染拡大防止と生活の安定	市民	感染症拡大防止対策	当初 補正10号 22号	衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	785,930	559,875	115,556	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、各種相談対応、行政検査の実施、飲食店等包括検査、及び市民への周知啓発を行うとともに、積極的疫学調査の実施、陽性者の入院医療費等を公費負担するもの。 新型コロナ感染症特別対策室運営経費112,508千円(うち臨時交付金97,695千円) 会計年度任用職員雇用経費 38,728千円(うち臨時交付金862千円) 外来・検査センター及び臨時検体室に係る経費 54,911千円(うち臨時交付金10,831千円) 検体・疑い患者搬送に係る経費 5,709千円(うち臨時交付金2,446千円) 検査・医療に係る経費348,019千円(うち臨時交付金3,722千円)	新型コロナウイルス感染症患者(陽性者)への対応率 100% 型新型コロナウイルス感染症の対応に特化した「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置し各種相談・検査の実施や陽性者等への対応を行い感染拡大防止を図った。また、市民に対して、感染拡大防止の周知啓発を行った。 新型コロナウイルス感染症患者(陽性者)への対応率100% (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。)	新型コロナウイルス感染症患者(陽性者)への対応率 100% 型新型コロナウイルス感染症の対応に特化した「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置し各種相談・検査の実施や陽性者等への対応を行い感染拡大防止を図った。また、市民に対して、感染拡大防止の周知啓発を行った。 新型コロナウイルス感染症特別対策室運営経費112,508千円(うち臨時交付金97,695千円) 会計年度任用職員雇用経費38,728千円(うち臨時交付金862千円) 外来・検査センター及び臨時検体室に係る経費54,911千円(うち臨時交付金10,831千円) 検体・疑い患者搬送に係る経費5,709千円(うち臨時交付金2,446千円) 検査・医療に係る経費348,019千円(うち臨時交付金3,722千円)	3	3	3	①専門部署を設置することで、全ての陽性者への対応や市民への周知啓発を一体的に行うことができ、感染拡大防止に寄与することができた。 ②国・県からの補助金・交付金の対象とならない事業の経費を補うことができた。 ③感染拡大期には他部署から応援職員を派遣してもらい、市民からの相談や陽性者への対応にスムーズに対応することができた。 ④専門部署を設置することで、全庁一体となり、効率的に新型コロナウイルス感染症に対応することができた。	保健福祉部	新型コロナウイルス感染症特別対策室
8	感染拡大防止と生活の安定	市民	感染症拡大防止対策	当初	衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業費(試験検査課)	17,068	16,416	2,537	①新型コロナウイルス感染症のPCR検査実施 ②会計年度任用職員報酬費・共済費、職員手当等、需用費、役務費、委託料、借上料 ③会職報酬(★国庫補助1/2の地方負担分) 229,135円 ・共済費(★国庫補助1/2の地方負担分) 3,499円 ・手当等(時間外・休日勤務手当) 1,927,565円 ・需用費 コピー代 10,716円 ・検査用消耗品・試薬(★国庫補助1/2の地方負担分) 13,179,182円 ・検査に係る経費(試薬・事務用品等) 223,766円 ・役務費 クリーニング代 726円 ・委託料 廃棄物処理委託等 374,000円 ・機器装置保守(★国庫補助1/2の地方負担分) 467,500円 ・借上料 カッター代 0円 ④佐世保市民及び市職員	新型コロナウイルス陽性者の接触者・変異株の検査を行うことで感染防止に寄与する。 PCR検査(年間8,910件)予算計上	PCR検査(年間11,265件)(変異株検査含む)の実施 陽性者の接触者、変異株検査等を行うことで感染拡大防止を図った。 ・手当等(時間外・休日勤務手当) 1,927,565円 ・需用費 コピー代 10,716円 ・需用費 検査に係る経費(試薬・事務用品等) 223,766円 ・役務費 クリーニング代 726円 ・委託料 廃棄物処理委託等 374,000円	3	3	3	いずれの費用も新型コロナウイルス感染症検査にかかわる費用であり、有効性・妥当性・効率性ともに適切である	保健福祉部	試験検査課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
30	経営及び雇用の維持・継続への支援	その他	事業継続	当初	農林水産業費	農林行政一般管理事業費	0	928	928	【NO. 48に充当】 ①ポストコロナ時代を迎える新たな取り組みとして、強い農林水産業の実現に向けた、スマート農業の導入、農地の高度利用の可能性について調査を実施するもの。 ②委託料、時間外手当 ③農地の高度利用に関する可能性調査分析業務委託：2,992千円(2,992千円×1式) 時間外手当：23千円(2,500円×9時間) ④事業主体：佐世保市 対象農地：モデル地区(相浦)及び市内全域	強い農林水産業の実現に向け、スマート農業の導入、農地の高度利用の可能性について図る。 農地高度利用可能性調査 1地区	強い農林水産業の実現に向け、スマート農業の導入、農地の高度利用の可能性について図ることができた。 農地高度利用可能性調査 1地区	2	2	2	調査の結果、ポストコロナにおける強い農林水産業の実現に向け、スマート農業の導入、農地の高度利用の可能性について図ることができた。今後、調査結果を踏まえ、ポストコロナにおける農地の高度利用について検討を進める。	農林水産部	農政課
31	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	当初	商工費	サテライトオフィス開設促進事業	10,000	3,000	3,000	①新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、本社機能の移転を検討している企業を誘致し、本市の関係人口・雇用人口を増加させる機会とすること。また、本市企業との連携による新たな産業を創出すること。 ②1)サテライトオフィス等開設支援事業 (施設関連費(施設整備費、通信環境整備費)、移動関連費(従業員の引越しに係る経費、旅費等)、賃借料) 補助金上限額3,000千円 補助率1/2 2)雇用促進事業 (雇用にかかる経費) 補助上限額3,000千円 1人雇用につき定額300千円の10名分 1)2)併用の場合は補助上限額5,000千円とし、2)の対象人数上限が変動する。 予算：2件分の10,000千円 ③本市に本店・支店・事業所等を有していない事業者。情報通信業、映像・音声・文字情報制作業、学術研究・専門・技術サービス業を営む事業者であること。(当該事業者以外でも、設計部門などのオフィス系部門に特化した事業所等は対象とする。) 【令和3年度実績】 ②1)3,000千円(対象事業費6,000千円×1/2) 2)実績なし	補助件数2件	市外から本社機能移転、またはサテライトオフィス等を本市内に設置することで新たな産業を創出し、雇用に繋げることを目的に事務所開設にかかる経費の一部及び雇用にかかる費用の一部を負担する事業を実施した。 ○実績：1件 30,000千円	3	3	3	①②③：今回は、事務所開設にかかる経費の一部に対する補助を行い、製造業の設計部門のオフィス開設の支援ができた。雇用については既に市内から13名の雇用となっており、当該補助金ではなく企業立地推進局の補助金対象となっているものの、連携した誘致となっており、①～③の全てにおいて評価できる。 ④件数としては1件であったものの次年度に繋がる事業展開が出来た。	観光商工部	商工労働課
32	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	当初	商工費	中小企業経営向上事業	5,000	4,773	4,773	①新しい生活様式の実践や生産性向上への取組みとして、ITツールを導入する事業に要する経費の一部を補助することで、市内中小企業のデジタル化を推進することを目的とする。 ②ソフトウェア導入費用、ハードウェア導入費用、専門家経費、外注費、その他経費 ③デジタル化支援事業補助金 補助上限額500千円(補助率1/2)×10件 ④市内に本社(個人事業主は主たる事業所)を置く中小企業者 【令和3年度実績】 15件 4,773千円	補助件数10件	・市内企業のデジタル化促進を目的として、新しい生活様式の実践や生産性向上への取組みとして、ITツールを導入する事業に要する経費の一部を補助した。 ○実績：15件 4,773千円	3	3	2	①目標件数を超える件数を支援し、市内企業のデジタル化の取組みを後押しした。 ②国のIT導入補助金と小規模事業者持続化補助金の隙間を補う事業として実施した。 ③事務処理量が多く、手続きの簡素化を検討する余地がある。 ④年度途中で申請額が予算額に達するなど、企業のニーズに対し事業費が少額であった。(次年度増額対応)	観光商工部	商工労働課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
33	経営及び雇用の維持・継続への支援	その他	事業継続	当初	商工費	緊急経済対策事業一般管理費	6,483	6,758	6,832	①新型コロナウイルス感染症経済対策業務であるセーフティネット認定業務及び金融相談窓口対応の体制強化を図る。 ・会計年度任用職員(フルタイム)2名経費 6,449千円 ・市内中小企業者を対象とした支援措置。 ②コロナ禍での妊娠・子育てを支援するため、特別定額給付金の基準日の翌日以降に出生した新生児等を育てる世帯に対する生活支援 ・会計年度職員(パートタイム)1名経費 309千円 ・令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に出生し、本市の住民基本台帳に登録された者	①セーフティネット認定業務及びコロナ関連相談対応件数500件/年	①セーフティネット認定業務及びコロナ関連相談対応件数656件/年	3	3	3	①目標を達成し、円滑な業務遂行に繋がった。 ②国県の資金繰り支援、国の生活者支援を補完する支援体制を構築し、迅速な事務処理に寄与した。 ③業務量に合わせて適正な人員配置ができた。 ④窓口業務の見直し等、更なる効率化の検討。	観光商工部	商工労働課
34	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	当初	商工費	創造・販路支援事業	4,000	9,223	9,223	①ポストコロナ社会での新たな需要に対応するため、新たな技術、製品、システム等の研究開発の取組を支援するもの。 ②専門家謝金・旅費・原稿料、委託経費、人件費、原材料費、機械工具費、施設等使用料、広告宣伝費、工業所有権等導入経費、視察旅費、事務費 ③創造的技術開発支援事業補助金(コロナ対応型) 補助上限額4,000千円(補助率2/3)×1社 ④市内に主たる事業所を有する中小企業者 【令和3年度実績】 3件 9,223千円	補助件数1件	・ポストコロナ社会での新たな需要獲得を図るため、市内中小企業者に対して、新たな技術、製品、システム等の研究開発を行う場合の経費の一部を補助した。「新しい生活様式」や感染防止に資する場合には「コロナ特別枠」として、補助率・補助上限額を嵩上げて支援した。 ○事業期間：R3.4～R4.3 ○実績：申請数3件、採択数3件 9,223千円	3	3	3	①目標件数を達成し、ポストコロナ社会での需要獲得に向けた新製品開発に寄与した。 ②技術開発を支援するこの規模の補助制度は無く、国・県の支援策の隙間を補う事業として実施した。 ③審査会業務を外注することで、専門性と効率性が担保された。 ④ポストコロナ社会での新たな需要獲得につながる効果的な取組みができた。	観光商工部	商工労働課
35	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	当初	商工費	創造的技術開発支援事業	13,188	9,460	9,460	①ポストコロナ社会での新たな需要獲得を図るため、新たな技術・製品・システム等の研究開発を行う場合、必要経費の一部を補助する。 ②専門家に要する謝金・旅費・原稿料、委託経費、人件費、原材料費、機械工具日、施設等使用料、広告宣伝費、工業所有権等導入経費、視察旅費、事務費 ③補助上限額4,000千円(補助率2/3)×3件(コロナ特別枠) 補助上限額500千円(補助率1/2)×2件(小規模企業者支援事業) 事務費 188千円 ④市内に主たる事業所を有する中小企業者 【令和3年度実績】 (補助金) 3件 9,272千円 (事務費) 188千円	補助件数5件(通常枠3件+小規模枠2件)	・ポストコロナ社会での新たな需要獲得を図るため、市内中小企業者に対して、新たな技術、製品、システム等の研究開発を行う場合の経費の一部を補助した。「新しい生活様式」や感染防止に資する場合には「コロナ特別枠」として、補助率・補助上限額を嵩上げて支援した。 ○事業期間：R2.10～R4.3 ○実績：申請数5件、採択数3件 9,272千円 ※事業期間が年度をまたぐことから、R2に採択(交付決定)、R3に補助金支出。	2	3	3	①通常枠は目標3件に対して、申請5件あり、このうち採択3件。一方で少額の開発費を想定した小規模枠は申請が無かった。本事業を通じて、ポストコロナ社会での需要獲得に向けた新製品開発に寄与した。 ②技術開発を支援するこの規模の補助制度は無く、国・県の支援策の隙間を補う事業として実施した。 ③審査会業務を外注することで、専門性と効率性が担保された。 ④ポストコロナ社会での新たな需要獲得につながる効果的な取組みができた。	観光商工部	商工労働課
36	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	当初	商工費	受注促進支援事業	20,000	14,712	14,712	①新型コロナウイルス感染症拡大により企業活動が停滞し、受注残の減少等の影響を受けた中小企業者が、九州圏外への新たな販路開拓を行う際の輸送コストの一部を補助します。 ②自社製造品を九州圏外の新たな取引先へ納品する際に、他社輸送(他社の輸送業者等による輸送)に係る輸送コスト ③補助上限額400万円(補助率1/2)×5件 ④市内に主たる事業所を有し、製造業を営む中小企業者 【令和3年度実績】 28件(11社) 14,712千円	製造品出荷額 53,000千円×5社 = 265,000千円	製造業を営む市内中小企業者を対象に、九州圏外への新たな販路開拓を行う際の輸送コストの一部補助を実施した。 ○実績：11社 14,712千円 製造品出荷額873,000千円	3	3	2	①目標としていた製造品出荷額を達成し、域外における販路拡大に寄与した。 ②国・県の支援策の隙間を補う事業として実施した。 ③事務処理量が多く、手続きの簡素化を検討する余地がある。 ④手続きの簡略化について検討の余地あり。	観光商工部	商工労働課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
44	感染拡大防止と生活の安定	市民	市民生活支援	補正4号	民生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	300	39	39	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等により納付困難になり得る被保険者に対し、国民健康保険税を減免し、支援するもの。必要となる事務費について、新型コロナウイルス臨時交付金を財源に、佐世保市国民健康保険事業特別会計へ繰り出したもの。 ・減免審査及び決定に係る時間外39千円	新型コロナウイルス感染症金融経済対策に伴う国民健康保険税減免及び還付業務に要する事務費 減免対象見込数：431世帯 減免見込額：80,494千円	【国保保険税の減免・還付業務に係る事務経費実績】 ・時間外勤務手当等：39千円 【減免実績】 ・減免対象者数：280世帯 ・減免額：48,957千円	3	3	3	①コロナ禍で減収した被保険者の国保保険税減免を遅滞なく適正に処理することができた。 ②市が賦課する国保保険税を減免することで、国・県支援策の隙間・不足を補い、経済的に支援することができた。 ③減免要件判定をExcelで数式を組んで行うことで、事務の効率化を図れた。人員配置は最低限の2名で行うことができた。 ④コロナ禍で減収した被保険者を経済的に支援することができた。また、郵送申請を原則とすることで、窓口の密を回避しコロナ感染拡大防止に資することができた。	保健福祉部	医療保険課 保険料課
45	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正4号	商工費	飲食店来店応援事業	100,643	76,597	76,597	①飲食店の来店客数を回復するため、1店あたり10万円のクーポンを配付し、来店促進に活用してもらう。また、対象を「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証を受けた店舗に限定し、感染症防止対策との両立を図る。 ②補助金及び委託料、広告費等 ③補助金 66,919千円（約89千円×744店）、事務費 9,677千円 ④市内の飲食店	参加店舗数 900店舗 1店舗あたり最大100千円 合計90,000千円	参加店舗数 744店舗 換金店舗数 722店舗 1店舗あたり平均89千円 合計66,919千円	3	3	2	①②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食業に対し、来店を促すための支援を実施することで、来店者数及び売上の確保に寄与した。 ③クーポン券の送付及び受付、換金作業等の発生に伴う事務コストとスタッフ配置が必要となった。 ④来店者数及び売上の確保に寄与できたと考える。一方、利用済クーポンの保管や送付等の店舗側の負担、発送業務・換金作業等の事務局側の負担の双方を軽減する工夫が必要。	観光商工部	商工労働課
46	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正4号	商工費	佐世保市内でゆったり宿泊キャンペーン	309,983	239,572	239,572	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内観光事業者への影響が深刻化している。市内への宿泊誘致につながるキャンペーンを実施し、市内観光業の早期回復を図る。 ②事務委託料 ③助成金300,000千円（10万人）、事務費9,983千円（宿泊料金 1泊一人あたり半額助成：上限3千円） ④長崎県民	宿泊目標 延べ10万人泊以上	換金店舗数 722店舗	3	3	3	①感染症の影響で実施できない期間があったものの、宿泊目標は概ね達成した。 ②県の支援策に乗せず事業として実施。観光都市である本市の宿泊施設について、宿泊客のすそ野を広げ、事業者支援に貢献できた。 ③宿泊事業者の協力により、効率的に実施できた。 ④市民の利用が多く、計画通り対象者のすそ野を広げることができた。事業者からも高評価であった。	観光商工部	観光課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
47	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正4号	商工費	感染症対策認証事業	1,516	1,075	1,075	①観光客が安心して宿泊施設や観光施設等を利用できるよう、長崎大学監修のもと新型コロナウイルス予防対策ガイドラインを整備し、第三者が認証を行う。 ②実行委員会負担金 ③1,516千円 ④宿泊施設、観光入場施設、観光バス事業者	事業者認証 観光施設 10 バス会社 3 宿泊施設 58 1店舗あたり平均89千円	事業者認証 観光施設 10 バス会社 3 宿泊施設 58 1店舗あたり平均89千円	2	3	3	①休業施設もあり、目標達成は出来なかったが、感染症対策の見える化は利用者にとっても有効であった。 ②国・県の支援策の隙間を補う事業として実施した。 ③長崎市、雲仙市、佐世保市の3市連携で実施したことから、効率的に対応できた。 ④感染症対策が見える化したことで、利用者や従業員の安心安全につながったほか、修学旅行先として選ばれる要因の1つにもなった。	観光商工部	観光課
52	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正6号	商工費	安全・安心な飲食店営業活動支援事業	155,081	100,681	100,681	①新型コロナウイルス感染確認やクラスター発生等により、さらに来店及び売上の減少に直面している飲食店を対象に、長崎県「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」と連携し、市民が安心して利用できる飲食店とするために必要な活動等へ活用してもらうための「安全・安心な飲食店営業活動支援金」を支給するもの。 ②補助金及び委託料等 ③補助金95,800千円(10万円×958店舗)、事務費 4,882千円 ④市内の飲食店	支給店舗数 1,500店舗 1店舗あたり最大100千円 合計150,000千円	支給店舗数 958店舗 1店舗あたり最大100千円 合計95,800千円	3	3	3	①②認証店制度への申請を補助要件とすることで、認証制度の普及が図られるとともに、安心して飲食店を利用できる環境づくりに貢献できた。 ③事務負担は発生したが効率的に処理できたものと考えている。 ④認証制度へのインセンティブになるとともに、飲食店支援に寄与できた。一方で、事務局の負担を軽減する工夫は必要。	観光商工部	商工労働課
54	感染拡大防止と生活の安定	その他	感染症拡大防止対策	補正10号	衛生費	予防接種事業	3,008	1,300	1,159	新型コロナウイルスワクチンを接種した方に健康被害が生じた場合について、予防接種健康被害救済制度に基づく対応を行うもの。 ・予防接種健康被害調査委員会開催経費 141千円 ・その他事務経費 1,159千円	健康被害者救済のための、制度に基づく書類確認、進捗を的確に行う→できた…100%	予防接種健康被害調査委員会を立ち上げ、開催したR3年度：2回実施 事業支出：1,299,581円	3	3	3	①健康被害救済のため迅速・正確な進達処理ができた ②調査委員会での調査は市の事務であり、妥当 ③委員のうち2人は報酬の発生しない市職員であり、コスト低減に努めている ④委員は医師であり繁忙なため、開催回数が少なかった	保健福祉部	健康づくり課
55	感染拡大防止と生活の安定	その他	感染症拡大防止対策	補正10号	衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業(試験検査課)	28,920	13,729	2,640	試験検査課におけるPCR検査(基本検査及び変異株スクリーニング検査)など感染症対策に係るもの ・手当等(時間外・休日勤務手当) 1,731,592円 ・需用費 コピー代 9,616円 検査用消耗品・試薬(★国庫補助1/2の地方負担分) 8,979,374円 検査に係る経費(試薬・事務用品等) 313,409円 ・役務費 クリーニング代 1,452円 ・委託料 廃棄物処理委託等 576,730円 機器装置保守(★国庫補助1/2の地方負担分) 827,200円 ・借上料 カッター代 7,040円 ・賠償金 1,282,432円	新型コロナウイルス感染症検査を円滑に進めるため人員・検査機器等の整備を行うもの PCR検査(年間8,910件)予算計上	PCR検査(年間11,265件)(変異株検査含む)の実施 陽性者の接触者、変異株検査等を行うことで感染拡大防止を図った。 ・手当等(時間外・休日勤務手当) 1,731,592円 ・需用費 コピー代 9,616円 ・需用費 検査に係る経費(試薬・事務用品等) 313,409円 ・役務費 クリーニング代 1,452円 ・委託料 廃棄物処理委託等 576,730円 ・借上料 カッター代 7,040円	3	3	3	いずれの費用も新型コロナウイルス感染症検査にかかわる費用であり、有効性・妥当性・効率性ともに適切である	保健福祉部	試験検査課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
56	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正13号	商工費	時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金給付事業	292,950	208,635	138,058	長崎県独自の緊急事態宣言の発令や国のまん延防止等重点措置の適用に伴う飲食店及び遊興施設への営業時間短縮要請や不要不急の外出・移動の自粛要請の影響を受け、事業収入が大きく減少した市内事業者に対して、長崎県との連携に加え市独自の支援金の支給を行うもの。 【支給金額】 196,284千円 ①1事業者あたり、減少要件を満たす月の売上減少額を支給 ・最大200千円(上限100千円×2か月) ②支給事業者数 1,461件 ・減少率20%以上30%未満 414事業者※市単独 ・減少率30%以上50%未満 1,047事業者	支給対象事業者数 1,400事業者 【減少率20%以上30%未満 ※市単独】 ・事業者数 600事業者 ・支給金額 120,000千円 【減少率30%以上50%未満】 ・事業者数 800事業者 ・支給金額	支給事業者数 1,464事業者 【減少率20%以上30%未満 ※市単独】 ・事業者数 551事業者 ・支給金額 72,863千円 【減少率30%以上50%未満】 ・事業者数 913事業者 ・支給金額 123,864千円	3	3	2	①②飲食店の営業時間短縮や外出自粛要請の影響により売上が減少した事業者に対し支援を図ることで、市内事業者の経営継続に貢献できた。 ③国の支援制度や時短要請協力金の非該当事業者が対象であったため、書類審査が事務局の負担であった。 ④国県の支援を補完することで、より広範な事業者を対象とした経営の下支えが図られた。	観光商工部	商工労働課
57	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正16号	総務費	基幹公共交通持続化支援事業	81,320	81,320	81,320	大幅な減収・減益となっている基幹公共交通事業者(路線バス・地域鉄道)に対し、今後も安定した公共交通網の維持に資するための支援を行うもの。 ・西肥自動車 50,800千円 ・させぼバス 300千円 ・松浦鉄道 30,220千円	市内公共交通に関する計画路線の達成数の運行維持(149路線) ※達成路線数内訳 ①路線バス 134路線 ②鉄道 3路線 ③航路 3路線 ④乗合タクシー等 9路線	基幹公共交通事業者(路線バス、地域鉄道)がコロナ禍にあっても安定的かつ持続的な運行を行うために必要となる運行経費に対し、給付金を交付した。 ①路線バス: 51,100千円 ・西肥自動車(株) 50,800千円 ・させぼバス(株) 300千円 ②地域鉄道: 34,100千円 ・松浦鉄道(株) 34,100千円	3	3	3	①市内公共交通に関する計画路線の達成数のうち基幹公共交通の運行維持に大きく寄与した。 (R2) 135路線 ⇒ (R3) 135路線 ②県と随時調整を図りながら事業を実施した。 ③事務経費については、既存の人員・予算の範囲で対応できた。 ④市民生活や地域経済の維持に必要な不可欠な基幹公共交通を維持することで、大きな効果があったと考える。	企画部	地域交通課
58	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正15号	農林水産業費	農業経営セーフティネット加入促進事業	35,250	6,752	6,752	農業者の経営安定を目的とした「収入保険制度」への農業者加入促進のため、保険料の一部を支援するもの。 ・農業経営セーフティネット加入促進事業補助金 132経営体 (1経営体あたりの保険料の1/2以内かつ上限75千円)	収入保険加入者数 470経営体	収入保険加入者数132経営体	2	3	3	①成果目標を十分に達成できなかった ②国・県の支援策の不足を補うものとして機能した ③支援が必要な事業者に対し直接的に支援することができた ④保険料の一部を支援することにより、収入保険制度への加入促進を図り、農業者の経営安定に寄与できた	農林水産部	農政課
59	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正15号	農林水産業費	漁業用燃油助成事業	98,100	69,204	69,204	魚価の下落や取引量の減少などに加え燃油価格の高騰により、経営状況が悪化している漁業者の経営安定を図るため、漁業用燃油の購入費の一部を支援するもの ・新型コロナ対策漁業用燃油補助金 519件 68,526千円 (1リットルあたり10円) ・事務経費 678千円	新規就業者数12人	対象とした国の支援制度(セーフティネット制度)の加入者及び加入予定者の計210名(R4実績より)から4ヶ月間で延566件の申請があり、67.3%【566件/(210件×4ヶ月)】の利用率であった。 新規就業者数29人	3	3	3	①燃油補助を特に必要としている国の支援制度加入者に支援出来た。 ②国の支援は発動判定に3ヶ月、入金までに2ヶ月がかかり、その期間の経営安定を図る支援として機能した。 ③国の支援制度加入者を対象としているため、事務委託先の漁協が確認作業を行うため確認作業のコスト削減が図られた。 ④国の支援制度は、燃油使用から入金までに最長約5ヶ月後を要するため、燃油使用後の翌月支払いが可能な支援は有効である。	農林水産部	水産課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
60	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正19号	商工費	佐世保市商店街の活力回復促進事業費	35,050	30,101	30,095	市内商店街等が消費喚起や販売機会の向上のために行うプレミアム付商品券の発行、集客イベントや事業の 프로모ーション及び他の商店街との連携による活動などに対し支援を行うもの ・商店街の活力回復促進補助金 6事業者 30,063千円 ・事務経費 38千円	効果があったと回答する商店街等の数100%	効果があったと回答する商店街の数100% 参加店舗の満足度 88%	3	3	3	①②④申請商店街の参加店からは、売上増加や新たな顧客獲得につながったとの声もあり、商店街の人流回復と消費喚起に寄与したと考える。 ③商店街事業への補助であり行政に過度な負担は生じていないと考える	観光商工部	商工労働課
61	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正19号	商工費	飲食店来店応援事業費	36	36	36	①飲食店の来店客数を回復するため、1店あたり10万円のクーポンを配付し、来店促進に活用してもらう。また、対象を「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証を受けた店舗に限定し、感染症防止対策との両立を図る。 ②補助金及び委託料、広告費等 ③補助金 0千円、事務費 36千円 ※長崎県による飲食店営業時間短縮要請により事業中止となったもの ※事業中止決定までにクーポン裁断・クーポンデザイン納品がっており、そこに係る経費を支払ったもの ④市内の飲食店	効果があったと回答する参加店の割合70%	効果があったと回答する参加店の割合0% ※新型コロナウイルス感染症拡大により事業中止。	2	2	2	①②感染症拡大に伴う事業中止により、目論見どおりの効果は得られなかったものの、中止決定前に発生した経費であり、支出の必要性はあったものとする。 ④感染拡大により事業を中止したため、中止決定の前に支出した準備経費(印刷費)に充てたもの。	観光商工部	商工労働課
62	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正19号	商工費	させぼ産品インターネット販売促進事業費	18,200	12,680	12,680	佐世保物産振興協会が管理運営するインターネット販売サイト「させぼふるさと市場サセポーン」を活用した販売促進キャンペーンに対して補助を行うことで、市内物産事業者の売上増につなげるとともに、新しい生活様式の消費スタイルとして確立しつつある新たな販売手段(インターネット販売)の利用を促進するもの ・させぼ産品インターネット販売促進事業補助金(配送費無料、ポイント還元キャンペーン事業など)	出品事業者数110事業者	出品事業者数101事業者	2	3	2	①事業者の売上向上に繋がっており概ね有効であった。 ②国・県の支援策の隙間を補う事業として実施した。 ③ECサイト運営事業への補助であり行政に過度な負担は生じていない。 ④コロナ禍で拡大したインターネット通販市場での市内事業者の販売手段の確保と売上向上に繋げることができた。	観光商工部	ふるさと物産振興課
63	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正19号	商工費	させぼ産品販売機会創出事業費	6,593	6,336	6,336	販売機会及び売上の減少に直面している市内物産事業者の販売促進や、させぼ産品の認知度向上を目的として、市内商店街が実施する佐世保市商店街の活力回復促進事業と連携することで集客性をより高めた物産展の開催に対し支援を行うもの ・させぼ産品販売機会創出事業補助金 6,513千円 (させぼ産品の物販など) ・事務経費 80千円	物産展売上金額 10,000千円	物産展売上金額 8,399千円	2	3	2	①事業者数の目標値に達しなかったものの一定の売上向上に繋がっており概ね有効であった。 ②国・県の支援策の隙間を補う事業として実施した。 ③運営事業への補助であり行政に過度な負担は生じていない。 ④市内事業者の販売機会の創出と売上額向上に寄与できた。	観光商工部	ふるさと物産振興課

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

No.	区分	対象分類	対象区分	予算計上時期	目的	事業名	予算額	決算額	地方創生臨時交付金(国庫)	事業内容	成果目標	事業実績	評価項目			評価の理由 ①有効性②妥当性③効率性 ④全体評価、課題等	部局	担当課
													有効性	妥当性	効率性			
66	感染拡大防止と生活の安定	施設運営(公共)	感染症拡大防止対策	当初	教育費	運営(図書館)	0	1,579	1,579	感染症対策等を徹底し、来館者が安心して図書館を利用できる体制を整備するとともに、「新しい生活様式」に対応するため、利用者が図書館に来館せず資料の貸出・返却が行えるよう書籍の電子化を図るための器具を導入する。 ・OAチェア(2Fフロア) 18脚 509千円 ・産廃処分手数料(布製ソファ等処分手数料) 1式 49千円 ・ソファ貼替工事(布製→合皮製) 1式 497千円 ・エンジェルワゴン 3台 146千円 ・ロビーチェア(2F雑誌コーナー) 10台 231千円 ・アームレスチェア(3階ロビー) 2台 75千円 ・スキャナー 1台 72千円	交換完了率 100%	・OAチェア(2Fフロア) 18脚 509千円 ・産廃処分手数料(布製ソファ等処分手数料) 1式 49千円 ・ソファ貼替工事(布製→合皮製) 1式 497千円 ・エンジェルワゴン 3台 146千円 ・ロビーチェア(2F雑誌コーナー) 10台 231千円 ・アームレスチェア(3階ロビー) 2台 75千円 ・スキャナー 1台 72千円	3	3	3	①来館者が安心して利用できる環境へと整備するとともに、書籍を電子化するための器具を購入することができた。 ②国・県の支援策の隙間を補う事業として実施した。 ③決定から実施まで短期間であったが、全て納品することができた。 ④感染防止対策を実施しやすい環境へと整備することができた。今後は書籍の電子化を進め、電子図書館の利用促進に努める必要がある。	教育委員会	図書館
71	経営及び雇用の維持・継続への支援	事業者	事業継続	補正22号	農林水産業費	農水産物消費拡大キャンペーン事業費	5,210	5,208	5,208	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う冠婚葬祭や各種イベントの中止や規模縮小により、消費が低迷している「花き」について、消費拡大及び認知度向上のための支援を行うもの ・花いっぱい卒業式 実施主体：佐世保花市場 対象：市立小中学校・義務教育学校 66校 内容：フラワーアレンジメント(各校10個ずつ贈呈) 花束(卒業生3,815人へ贈呈) 実施時期：卒業式当日	花の消費量 33,000本	花の消費量34,035本	3	2	2	①成果目標をおおよそ達成できた②国・県の支援策の隙間を補うことができた③消費低迷が続く花きを使用することができた④支援を行うことで、花きの消費拡大を図り、認知度向上に寄与できた	農林水産部	農政課
72	感染拡大防止と生活の安定	事業者	感染症拡大防止対策	補正7号 8号 9号 20号 21号	商工費	飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業費	1,276,042	2,090,002	208,222	【要請期間】 ・第1期 令和3年8月10日(火)～8月23日(月) [14日間] ・第2期 令和3年8月24日(火)～8月26日(木) [3日間] ・第3期 令和3年8月27日(金)～9月12日(日) [17日間] ・第4期 令和3年9月13日(月)～9月24日(金) [12日間] ・第5期 令和4年1月21日(金)～2月13日(日) [24日間] ・第6期 令和4年2月14日(月)～3月6日(日) [21日間] 【対象施設】 食品衛生法の飲食店、喫茶店営業許可を受けている飲食店及び遊興施設	支給店舗数 1,453店舗 ※1店舗あたりの支給額は売上高によって異なる	【第1期】 支給件数：1,390 支給金額：629,104千円 【第2期】 支給件数：1,413件 支給金額：136,638千円 【第3期】 支給件数：1,434件 支給金額：919,785千円 【第4期】 支給件数：1,387件 支給金額：500,892千円 【第5期】 支給件数：1,435件 支給金額：1,274,064千円 【第6期】 支給件数：1,173件 支給金額：808,154千円	3	3	3	①②営業時間の短縮に協力する店舗に協力金を支給し、感染拡大防止に寄与することができた。 ③効率性 1度提出を受けた書類については次期以降の提出を省略し、事業者・事務局の負担軽減を図った。 ④事業者・事務局ともに負担であったため、今後同様の事業を実施する場 合、電子申請システムの導入を検討することとしたい。	観光商工部	商工労働課
計							3,327,610	3,587,730	1,166,013									